

令和3年第2回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年2月24日(水) 午後1時30分から午後4時15分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 岡野 涼子
三番委員 佐藤 光好
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
学校教育課参事 小野 征司
学校施設課参事 利光 優子
人権・同和教育課参事補 上田 哲也
保育・幼児教育課長 井上 たかし
保育・幼児教育課主査 柳井 啓介
- 5 書記 教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

(1) 議案

- (教議第7号) 令和2年度未来自分創造資金奨学生の決定について
- (教議第8号) 大分市公民館長の任命について
- (教議第9号) 令和2年度3月補正予算について
- (教議第10号) 令和3年度当初予算について
- (教議第11号) 大分市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- (教議第12号) 大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正について
- (教議第13号) 特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について
- (教議第14号) 大分市立森岡小学校給食調理場厨房備品の購入について
- (教議第15号) モバイルルータの購入について
- (教議第16号) 大分市立学校における働き方改革推進計画(第二次)の策定について
- (教議第17号) 大分市立の幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見について
- (教議第18号) 大分市教育委員会公印規則及び大分市立学校施設管理規則の一部改正について
- (教議第19号) 大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について
- (教議第20号) 大分市子どもの読書活動推進計画(第四次)の策定について
- (教議第21号) 大分市立学校教育情報化推進計画の策定について

(2) 報告事項

- ①令和2年度監査結果報告書(施設監査)について
- ②大分市標準学力調査結果について
- ③教職員の時間外勤務時間の状況について
- ④野津原西部小学校跡地利活用について
- ⑤学校給食費公会計化等学校徴収集金管理事業について
- ⑥海星館施設整備事業について
- ⑦令和3年成人記念集会について
- ⑧アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想の策定について
- ⑨令和2年度大分市美術館美術品収集及び令和3年度特別展(案)について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和3年第2回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後1時30分 開会)

教育長

本日の署名委員を三番委員、五番委員にお願いします。

教育長

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、議案審議に入る前に、皆様に2点お諮りします。本日は大変議案及び報告事項が多くなっておりますが、古城一委員と岡野委員が所用にて午後3時半までの出席となっておりますので、教議第7号から第21号まで議案審議を行った後、休憩を挟み、報告事項の報告を受けるとは思いますがよろしいでしょうか。

全員

(了承)

教育長

また、教議第7号「令和2年度未来自分創造資金奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であること、教議第8号「大分市公民館長の任命について」につきましては、人事に関する案件であること、教議第9号「令和2年度3月補正予算について」から教議第15号「モバイルルータの購入について」までにつきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第7号から教議第15号までの議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第7号「令和2年度未来自分創造資金奨学生の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第7号は原案のとおり決定する。)

教育総務課長

次の議案説明のため、事務局職員を入退室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは次に、教議第8号「大分市公民館長の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第8号は原案のとおり決定する。)

教育総務課長

それでは、ここまでの議案を回収させていただきます。

また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは次に、教議第9号「令和2年度3月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第9号「令和2年度3月補正予算について」ご説明申し上げます。

教育費の補正前の額は、216億3,405万8千円でございますが、今回の補正額は、18億6,781万6千円の増で、補正後の額は、235億187万4千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、18億6,781万6千円の増で、補正後の額は、207億7,772万9千円でございます。

それでは補正予算の概要についてご説明いたします。

10款2項小学校費の1目学校管理費の1番の小学校運営事業及び3項中学校費の1目学校管理費の1番の中学校運営事業につきましては、国の3次補正における国庫補助内示に伴う事業費を追加計上するもので、必要な感染症対策の徹底など、校長の判断で迅速かつ柔軟に学校教育活動を円滑に継続するための対応ができるよう、学校規模に応じて1校あたり80万円から160万円の経費を計上するものでございます。

次に、10款2項小学校費の1目学校管理費の2番の小学校施設整備保全事業及び3項中学校費の1目学校管理費の2番の中学校施設整備保全事業につきましては、先ほどと同様、国庫補助内示に伴う事業費を追加計上するもので、老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修などに係る経費を計上するものでございます。その内訳とし

ましては、森岡小学校、別保小学校、東大分小学校、舞鶴小学校及び横瀬小学校の校舎等に係る長寿命化改修工事、植田小学校、明野中学校及び大分西中学校のトイレ洋式化等に係る改修工事並びに大分西中学校のエレベーター設置工事に係る経費を計上するものでございます。

次に、10款5項社会教育費の7目情報学習センター費の1番の情報学習センター管理運営事業につきましては、情報学習センターの指定管理業務委託料を追加計上するもので、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の利用料金収入等が減少していることから、施設の継続的・安定的な管理運営を行うため、指定管理業務委託料を追加計上するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第1回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第10号「令和3年度当初予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第10号「令和3年度当初予算について」ご説明申し上げます。

本案は、教育委員会所管分の令和3年度当初予算について、令和3年第1回市議会定例会へ提出するに当たり、本委員会のご決定をいただこうとするものでございます。

令和3年度の教育費の予算額は、10款全体では151億8,86

5万1千円で、前年度予算に比べ、25億7,906万3千円の減額となっております。

このうち、子どもすこやか部所管の幼稚園費等及び市民部所管の公民館費を除く教育委員会所管分の予算は、131億2,928万4千円で、前年度に比べ20億243万円の減額となっております。

それでは、教育委員会所管分について、費目に沿って、ご説明いたします。

1項の教育総務費でございますが、1目 委員会費につきましては、教育委員の報酬並びに事務費の計上でございます。

次に、2目 事務局費の1 人件費につきましては、職員給与等を計上しております。

2 会計年度任用職員人件費につきましては、会計年度任用職員の報酬等を計上しており、このうち、「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、退職教職員を教科指導員として中学校に派遣し、授業などについて、担当教員へ指導を行うものでございますが、数学4名、英語3名、理科4名、国語4名、社会3名の計18名を配置することで、さらなる指導の充実を図るものでございます。

3 事務局総務費（教育総務課）につきましては、法律顧問報酬及び消耗品等の事務費に係る経費を計上しております。

4 事務局総務費（学校教育課）につきましては、事務費並びにこうぎき小学校に通学する旧木佐上小学校区、旧大志生木小学校区の児童及び野津原小学校に通学する旧野津原東部小学校区、旧野津原中部小学校区、旧野津原西部小学校区の児童に対する通学支援に係るスクールバス運行業務委託料等を計上しております。

5 事務局総務費（学校施設課）につきましては、建物災害保険料や学校などのごみ収集の委託料等を計上しております。

6 事務局総務費（体育保健課）につきましては、児童生徒の安全等を一層促進するため、不審者情報や災害発生時の緊急連絡など、教育委員会や学校、保護者等間の連絡体制整備に向けた学校連絡システムの導入に係る経費を計上しております。

7 奨学助成事業につきましては、貸与型奨学金及び給付型奨学金等に係る経費を計上しており、給付型奨学金である「未来自分創造資金」については令和3年度より募集定員を70名から100名に増員し、さらなる修学支援の充実を図ろうとするものでございます。

8 労働安全衛生事業（学校教育課）につきましては、教職員の健康診断や産業医報酬等の労働安全衛生に係る経費を計上しております。

次に、3目 教育指導費の1 教育指導一般事業（学校教育課）につきましては、学校運営協議会委員及び学校評議員の報酬並びに事務費等を計上しております。

2 教育指導一般事業（人権・同和教育課）につきましては、市内全戸に配布する啓発資料「みんなのねがい」や小中学校新入生の保護者に配布する啓発資料「じんけん」の印刷製本費等を計上しております。

3 特別支援等教育活動サポート事業につきましては、学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童生徒が在籍する学校に補助教員を配置する経費等を計上しておりますが、令和3年度につきましては、補助教員を5名増員し、計131名で計上しており、児童生徒一人一人に行き届いた教育を実現したいと考えております。

4 学習支援員配置事業につきましては、より一層学習内容の定着を図るため、児童生徒に対して、きめ細かな指導ができるよう学習支援員を各校に配置し、子どもの学びの保障をサポートするもので、78名分の配置に係る経費を計上するものでございます。

5 スクールサポートスタッフ配置事業につきましては、児童生徒の健康観察カードの取りまとめ、学校施設の消毒作業や学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図るもので、73名分の配置に係る経費を計上するものでございます。

6 大分っ子学習力向上推進事業につきましては、大分っ子非常勤講師25名の報酬等を計上しておりますが、配置している小学校24

校においては、少人数指導や習熟度別指導、放課後の補充学習等により、きめ細かな指導を行っており、複式学級がある小規模校1校においては、複式の授業を解消するために、学年別の指導や課題別の指導を行っているところであり、引き続き、児童一人一人の学力の定着・向上に努めてまいりたいと考えております。

7 大分っ子基礎学力アップ推進事業につきましては、基礎学力向上のための指導の充実を図るもので、大分市標準学力調査等に係る経費を計上しております。

8 外国語指導助手招聘事業につきましては、グローバル化に対応した、大分市の小中学校における外国語教育の充実及び幼稚園等における国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手、いわゆるALTを小中学校や幼稚園等に派遣するもので、令和3年度につきましては、ALTを30名配置するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、ALTを学校に派遣することのできるよう講師派遣委託料等を計上しております。

9 日本語指導等支援事業につきましては、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に日本語指導を行う講師や通訳を派遣するための謝礼金を計上するとともに、来日直後等の児童生徒等に対し、集中的な指導や支援を行うことのできる「日本語指導専任指導員」2名の配置等に係る経費を計上しております。

10 大分市小中一貫教育推進事業につきましては、義務教育学校の碩田学園及び小中一貫教育校の賀来小中学校、神崎小中学校並びに小中一貫教育実践発表校等における公開研究発表会等を通じた研究成果の還元に係る経費などを計上しております。

11 生徒指導関係事業につきましては、生徒指導上の諸問題の解決に向けた研修に係る経費、学校に対する保護者などからの相談・苦情に対して専門的見地から問題解決を図る「学校問題解決支援チーム」に係る経費や、いじめ・不登校等未然防止対策事業の一環として実施する、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し指導に活用することができるhyper-QU検査に係る経費等を計上しており、令和

3年度につきましては、不登校児童生徒への学習支援及び保護者、学級担任等との連絡調整等を行う支援員となる「スクールライフサポーター」を3名増員し、学校生活への適応を図っていくことのできる居場所を確保するとともに、不登校の理由に応じた働きかけや関わりを行い、社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援を行うこととしております。

1 2 学校図書館活性化事業につきましては、図書館司書業務を支援する学校図書館支援員60名の賃金などを計上しております。

1 3 生き生き学習サポート事業につきましては、専門的な知識、技能等を有する地域の人材を学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」や各学校の「人材バンク」からの外部講師の活用を支援するもので、様々な分野の学校教育支援員や外部講師への謝礼金などの経費を計上しております。

1 4 武漢市学校交流事業につきましては、大分市と武漢市の友好交流事業の1つとして、中学生同士の体験入学を実施するため、武漢市の生徒及び引率者の本市滞在に係る経費、並びに本市生徒及び引率者を武漢市に派遣するための旅費などの経費を計上しております。

次に、4目 教育センター費の1 人件費につきましては、教育センター職員及び任期付職員となるスクールソーシャルワーカーの職員給与等を計上しております。

2 教育センター総務費につきましては、事務費及び施設の維持管理経費等を計上しております。

3 教育相談・特別支援教育推進事業につきましては、教育相談や特別支援教育に係る教職員の専門性や指導力を高めるための研修講師への謝礼金、学校における生徒指導上の課題の解決に向けて配置しているスクールソーシャルワーカーの報酬や日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣する経費等を計上しております。

4 教職員指導力向上推進事業につきましては、教職員に対する研修の講師への謝礼金や招聘旅費等に係る経費の計上でございます。

5 教育の情報化推進事業につきましては、教育の情報化の推進を図るための児童生徒の教育用コンピュータ機器等の借上料や、教職員の校務用ネットワークの運用・管理に係る経費等を計上しており、このうち、G I G Aスクール構想実現に向けた一人1台端末の配備に伴う関係経費として、端末故障時の修繕費、モバイルルータ貸与時の通信費、授業目的公衆送信補償金等を計上しております。

次に、2項の小学校教育費でございますが、1目 学校管理費の1 人件費につきましては、小学校に所属する学校主事、給食調理員の職員給与等の計上でございます。

2 小学校運営事業（学校教育課）につきましては、小学校の図書購入費等の計上でございます。

3 小学校運営事業（学校施設課）につきましては、学校運営に必要な経費として教材や、机・椅子、理科教育用設備備品の購入費等を計上しております。

4 小学校保健事業につきましては、学校医及び学校薬剤師の報酬に係る経費等を計上しております。

5 小学校施設管理事業（学校施設課）につきましては、小学校における光熱水費、校舎警備や浄化槽等の保守点検に係る委託料、校舎等の営繕工事費、児童生徒数の増加による教室不足を解消するための一時使用教室の借上料のほか、小学校跡地利活用に係る経費等を計上しております。このうち、小学校跡地利活用につきましては、旧大志生木小のトイレ改修工事等、旧野津原中部小の進入道路拡幅工事等、旧野津原西部小の宿泊施設設置に向けた改修工事等に係る経費を計上しております。

6 小学校施設整備保全事業（学校施設課）につきましては、「大分市教育施設整備保全計画」に基づく、長寿命化改修に係る付帯工事及び荏隈小の公共下水道接続工事等に係る経費を計上しております。なお、主な長寿命化改修工事に係る経費は、国の補正予算に伴い、令和2年度3月補正予算に計上しております。

7 小学校空調設備整備事業につきましては、小学校に設置する空

調機の維持管理等に係る経費を計上しております。

次に、2目 教育振興費の1 学校活動補助事業につきましては、日本スポーツ振興センターに対する負担金を計上しております。

2 教材等購入事業につきましては、教師用の教科書及び指導書の購入費を計上しております。このうち、令和3年度につきましては、国における「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加するため、指導者用デジタル教科書の購入費を計上しております。

3及び4の就学援助事業につきましては、経済的理由で就学困難な児童の保護者に対する学用品購入費や、医療費等を支給する援助費等を計上しております。

次に、3目 学校建設費の1 金池小学校施設整備事業につきましては、金池小学校の校舎・屋内運動場等の全面的な改築をPFI事業にて行うこととしており、令和3年度につきましては、PFI事業に係るモニタリング業務委託料等を計上しております。

2 (仮称)大在東小学校施設整備事業につきましては、大在地区の人口増加が見込まれることから、大在小学校及び大在西小学校について、通学区域を再編し、分離新設校を大在東グラウンドに整備するもので、令和3年度につきましては、事業者選定に係るアドバイザー業務委託料等を計上しております。

次に、3項中学校費でございますが、1目学校管理費の1 人件費につきましては、中学校に所属する学校主事の職員給与等の計上でございます。

2 中学校運営事業(学校教育課)につきましては、中学校の図書購入費、中学校文化部各種コンクール派遣事業費補助金等を計上しております。

3 中学校運営事業(学校施設課)につきましては、学校運営に必要な経費として教材や、机・椅子、理科教育用設備備品の購入費等を計上しております。

4 中学校保健事業につきましては、学校医及び学校薬剤師の報酬等に係る経費等を計上しております。

次に、5 中学校施設管理事業（学校施設課）につきましては、中学校における光熱水費、校舎警備や浄化槽等の保守点検に係る委託料、校舎等の営繕工事費等を計上しております。

6 中学校施設整備保全事業（学校施設課）につきましては、エレベーター設置に向けた設計業務等に係る経費を計上しております。

7 中学校空調設備整備事業につきましては、中学校に設置する空調機の維持管理等に係る経費を計上しております。

次に、2目 教育振興費の1 学校活動補助事業につきましては、日本スポーツ振興センターに対する負担金を計上しております。

2 教材等購入事業につきましては、教師用の教科書及び指導書等の購入費を計上しております。このうち、令和3年度につきましては、小学校同様、国における「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加するため、指導者用デジタル教科書の購入費を計上しております。

3 部活動指導員活用事業につきましては、学校職員として部活動の指導及び引率等を行うことができる部活動指導員の配置に係る人件費等を計上しております。

4及び5の就学援助事業につきましては、小学校費と同じく、経済的理由で就学困難な生徒の保護者に対する学用品購入費や医療費等を支給する援助費等を計上しております。

次に、3目 学校建設費の1 大東中学校施設整備事業につきましては、将来的な教室不足に対応し、学校環境の改善を図るもので、令和3年度につきましては、大東中学校新校舎建設等に係る経費を計上しております。

次に、4項の幼稚園費でございますが、1目 幼稚園費の2 人件費（教育総務課）及び3 会計年度任用職員人件費（教育委員会）につきましては、幼稚園職員の給与等の計上でございます。

6 幼稚園保健事業（体育保健課）につきましては、幼稚園医に対する報酬等に係る経費を計上しております。

次に、5項の社会教育費でございますが、1目 社会教育総務費の

1 人件費及び2 会計年度任用職員人件費（教育委員会）のほか、
3 社会教育総務費につきましては、社会教育委員報酬、「人権フェスティバル」などの経費、社会教育関係団体への運営費補助、「おおいたナイトスクール事業」に係る経費等を計上しております。

4 成人記念集会事業につきましては、会場の設営委託料等を計上しております。

5 地域子ども教育支援事業につきましては、子どもたちの社会性を育むため、地域の団体等が放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して子どもに様々な体験活動や学習の機会を定期的かつ継続的に提供する「おおいたふれあい学びの広場推進事業」や地域学校協働活動を推進する「地域コーディネーター」設置等に係る経費を計上しております。

6 家庭教育支援推進事業につきましては、就学時健診での子育て講演会、全中学校及び義務教育学校対象の思春期講演会等の経費を計上しております。

7 集会所管理運営事業につきましては、市内に4か所あります教育集会所の管理運営に係る経費を計上しております。

8 陶芸楽習館管理運営事業につきましては、河原内陶芸楽習館の維持管理及び教室・講座の開催に係る経費等を計上しております。

次に、2目 文化財保護費の1 人件費のほか、2 文化財保護一般事業につきましては、文化財保護審議会や高崎山管理委員会などに係る経費、海部古墳資料館などの文化財課所管の施設の維持管理や、市指定文化財の保存、保護に係る経費のほか、県指定史跡「曲石仏」保存整備事業、毛利空桑記念館トイレ改修事業、伝統芸能伝承師認定事業等に係る経費を計上しております。

3 大友氏遺跡保存整備事業につきましては、国指定史跡大友氏遺跡の適切な保存を図るとともに、歴史公園として段階的に整備し公開・活用を行うもので、令和3年度につきましては、大友氏館跡雨水管設置工事を行うとともに、史跡地の発掘調査を引き続き実施し、中心建物域及び歴史文化観光拠点施設の整備の検討を進めていくことと

しております。

4 大友氏遺跡情報発信事業につきましては、大友氏遺跡や大友氏に関する情報発信に係る経費などを計上しており、令和3年度につきましては、大友氏遺跡フェスタ等の各種イベントの開催やジュニアガイドの育成等を行うこととしております。

5 南蛮BVNGO交流館管理運営事業につきましては、交流館の管理運営に係る経費を計上しております。

6 市内重要遺跡確認調査事業につきましては、中世大友府内町跡の確認調査等に係る経費を計上しております。

7 埋蔵文化財発掘調査受託事業につきましては、民間の宅地開発等に伴う発掘調査及び整理作業等を開発者から受託して行うための経費を計上しております。

8 おおいた地域伝統文化応援事業につきましては、地域の伝統文化の継承・再興・発展を通じ、世代間交流の増進・地域の活性化に資する事業に対して支援する助成金等の経費を計上しております。

次に、3目 エスペランサ・コレジオ費の1 人件費のほか、2 管理運営事業につきましては、講師に対する謝礼金に係る経費等を計上しております。

次に、4目 公民館費のうち、5 地区公民館施設整備事業につきましては、地区公民館のうち最も古く、昭和47年に建築された鶴崎公民館について、大規模改修を行うものであり、改修にあたっては、集会室の整備をはじめ、老人憩いの家やエスペランサ・コレジオを集約化するもので、令和3年度につきましては、集会室棟敷地造成工事及び集会室棟建設工事を実施することとしております。

なお、地区公民館施設整備事業に係る経費を除く公民館費につきましては、市民部において計上しております。

次に、5目 青少年費の1 青少年育成事業につきましては、補導員に対する報償費、青少年健全育成協議会に対する補助金に係る経費等を計上しております。

次に、6目 少年自然の家費の1 人件費のほか、2 少年自然の

家管理運営事業につきましては、主催事業の開催に係る経費や施設の維持管理費、小学生ののつはる少年自然の家での集団宿泊体験活動に伴うバス借上料等を計上しております。

3 少年自然の家施設整備事業につきましては、食堂改修工事や体育室改修工事等に係る経費を計上しております。

4 集団宿泊体験事業につきましては、中学生の集団宿泊体験活動に伴うバス借上料を計上しております。

次に、7目 情報学習センター費の1 情報学習センター管理運営事業につきましては、指定管理業務委託料等に係る経費の計上でございます。

次に、8目 歴史資料館費の1 人件費のほか、2 歴史資料館管理運営事業につきましては、歴史資料館の管理運営や、埋蔵文化財保存活用センター、隣接する史跡公園などの維持管理等に係る経費を計上しております。

3 資料購入事業につきましては、歴史資料館の資料充実を図るために、郷土大分の歴史や文化の理解に重要と思われる貴重な史料などの収集に係る経費等を計上しております。

4 企画展事業につきましては、秋季特別展、テーマ展、各種講座の開催に係る経費等を計上しております。

次に、9目 市民図書館費の1 人件費のほか、2 市民図書館管理運営事業につきましては、地区公民館図書室等との図書配送業務委託料、窓口業務委託料、図書館ネットワークシステム機器リース料、図書購入に係る経費等を計上しております。

次に、10目 美術館費の1 人件費のほか、2 美術館管理運営事業につきましては、美術館維持管理等委託料など施設の維持管理経費等を計上しております。

3 美術品等管理事業につきましては、所蔵美術品の修繕費、美術品管理に係る委託料等を計上しております。

4 広報活動事業につきましては、年間リーフレット印刷製本費や展覧会PRの広告料等、美術館利用促進のための広報に係る経費を計

上しております。

5 教育普及事業につきましては、広く美術館を活用してもらうための各種講座の開催等に係る経費を計上しております。

6 展覧会事業につきましては、特別展の開催に係る展覧会搬送業務等委託料及び開催負担金、ポスター及び県立美術館との共通優待券等の印刷費等を計上しております。

7 ミュージアムショップ運営事業につきましては、ミュージアムショップの運営に係る委託料を計上しております。

8 美術品等購入事業につきましては、収集方針に沿った絵画等の美術品の購入に係る経費を計上しております。

次に、11目 アートプラザ費の1 アートプラザ管理運営事業につきましては、指定管理業務委託料等に係る経費の計上でございます。

次に、12目 海星館費の1 海星館管理運営事業につきましては、指定管理業務委託料等に係る経費の計上でございます。

2 海星館施設整備事業につきましては、「大分市教育施設整備保全計画」及び「大分市関崎海星館施設整備基本構想」に基づき、施設の中規模改修及び機能強化改修を行うもので、令和3年度につきましては、施設改修工事の詳細設計及びプラネタリウム等の製作を実施することとしております。

次に、6項の保健体育費でございますが、1目 保健体育総務費の1 人件費のほか、2 会計年度任用職員人件費、3 保健体育総務費につきましては、人件費及び事務費等を計上しております。

4 学校体育振興事業につきましては、児童生徒の体力向上を図るため、体力向上推進事業の経費を計上するほか、中学校の運動部活動の実施体制の充実を図るための外部指導者に対する謝礼金、中学校体育大会に派遣する生徒に対する補助金等に係る経費を計上しております。

次に、2目 学校保健費1及び2の学校保健事業につきましては、児童生徒の学校保健会補助金や、学校の飲料水やプールの水質を検査

する手数料等を計上しております。

3 歯と口の健康づくり事業につきましては、フッ化物洗口に係る洗口液の配送及び薬剤管理に係る委託費、洗口に係る消耗品費等を計上しており、「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物洗口」を実施することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進するものでございます。

4 学童健康診断事業につきましては、幼小中学校の児童生徒等に対する腎臓検診など各種健康診断の委託料等を計上しております。

次に、3目 学校給食共同調理場費の1 人件費のほか、2 東部共同調理場管理運営事業及び3 西部共同調理場管理運営事業につきましては、給食配送業務委託及び調理等業務委託、施設維持管理経費等を計上しております。

次に、4目 学校給食費の1 学校給食管理事業（学校施設課）につきましては、小学校給食調理場の維持補修等に係る経費を計上しております。

2 学校給食管理事業（体育保健課）につきましては、小学校給食調理場の維持管理経費、小学校給食調理場調理等業務委託及び学校給食費公会計化等学校徴収金管理事業に係る経費等を計上しております。

このうち、小学校給食調理場調理等業務委託につきましては、平成30年度より民間委託を行っている大分市立豊府小学校外10校分の契約が令和3年7月で終了するため、8月以降の委託業者についてプロポーザル形式による再度、選定を行うこととしております。

また、学校給食費公会計化等学校徴収金管理事業につきましては、保護者や食材業者への制度周知文書等の印刷製本費、口座振替依頼書の封入・配送等に係る委託料など、学校給食費の公会計化に向けた関係経費を計上しております。

3 学校給食指導事業につきましては、学校給食食物アレルギーへの対応や衛生管理に関する指導、食育推進事業等に係る経費等を計上しております。

最後に、債務負担行為でございます。

ただ今、ご説明いたしました令和3年度当初から進める事務事業のうち、令和3年度以降に支払を約束することとなるものについては、その予算額を確保しておく必要があります。

こうしたことから、表にある項目につきまして、それぞれ記載の額、期間を限度として、令和3年度当初予算に債務負担行為として設定するものでございます。

「通学支援事業（旧大志生木小学校）」につきましては、こうぎき小学校に通学する旧大志生木小学校区の児童に対する通学支援に係るスクールバス運行业務委託等の更新をするため、令和3年度中に契約する必要があります、設定するものでございます。

次に、「奨学資金貸付金（令和3年度貸付分）」及び「未来自分創造資金給付金（令和3年度採用分）」につきましては、奨学生が在籍する修学期間中に貸付又は給付の対応が必要となるため、設定するものでございます。

次に、「学校徴収金納入通知書作製等業務委託料」につきましては、令和4年度当初に学校徴収金に係る納入通知書等を使用するため、令和3年度中に契約のうえ、作製する必要があることから、設定するものでございます。

次に、「（仮称）大在東小学校施設整備事業」につきましては、事業手法にデザインビルド方式を採用し、設計から施工までに令和3年度から令和5年度までの期間を要するため、設定するものでございます。

次に、「小学校給食調理場空調設備借上料」につきましては、小学校給食調理場に設置する空調設備のリース契約を5年間行う必要があるため、設定するものでございます。

次に、「坂ノ市中学校一時使用教室棟借上料」につきましては、生徒の増加に伴う教室不足に対応するための一時使用教室のリース契約を5年間行う必要があるため、設定するものでございます。

次に、「学校連絡システム整備事業」につきましては、学校と保護

者等間における情報伝達を行う学校連絡システムの構築を令和3年度に行い、併せて5年間の運用等業務委託契約を行うため、設定するものでございます。

次に、「西部共同調理場調理等業務委託料」につきましては、令和4年8月から3年間の委託契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

次に、5「小学校給食調理場調理等業務委託料」につきましては、令和3年8月から3年間の委託契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

次に、「学校給食費納入通知書作製等業務委託料」につきましては、令和4年度当初に学校給食費に係る納入通知書等を使用するため、令和3年度中に契約のうえ、作製する必要があることから、設定するものでございます。

次に、「学校給食管理システム借上料」につきましては、各学校の献立を作成し、全調理場における帳票様式をそろえることで適切な給食運営を図るとともに、支出や栄養給与状況、食材の価格等の管理を行うための学校給食管理システムを導入するもので、システムの構築を令和3年度に行い、ソフトウェア等のリース契約を5年間行う必要があるため、設定するものでございます。

次に、「鶴崎公民館集会室棟整備事業」につきましては、令和3年度から着工する鶴崎公民館集会室棟整備工事が令和4年度までの期間を要するため、設定するものでございます。

次に、「市民図書館及びコンパルホール分館窓口業務委託料」につきましては、令和4年度から3年間の委託契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

次に、「市民図書館図書購入費」につきましては、令和4年度の図書購入に向けて、令和3年度中に契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

次に、「関崎海星館天体望遠鏡・プラネタリウム等製作業務委託料」につきましては、天体望遠鏡及びプラネタリウム等の製作が令和

3年度から2年間を要するため、設定するものでございます。

最後に、「校務用ネットワークシステム更新事業」につきましては、令和3年度末にリース契約期間を終了する本システムについて、令和4年度の更新に向けて、令和3年度中に契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第1回市議会定例会で審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

まず、歳出予算についてご質問などありませんか。

委員

小学校及び中学校の施設管理事業ですが、そのうち、修繕費がそれぞれ4,300万円、2,668万6千円と計上されています。近年の大きな台風被害等で、万一、この金額以上の修繕費がかかる場合の予備費等はあるのでしょうか。

学校施設課長

近年の台風等の災害時には、金額的には大きな被害を受けておらず、予算の範囲内において状況に応じた修繕や工事等を実施しているところです。

万一、災害等により甚大な被害を受けた場合は、財政課と協議をする中、補正予算等の必要な対応をとってまいりたいと考えております。

委員

現状は、これで十分ということでしょうか。

学校施設課長

はい。

教育長

以前、ブロック塀倒壊への緊急な対応が生じた際には、国の補助金を活用し、補正予算を編成しました。

委員

生徒指導関係事業について、スクールライフサポーターを3名増員するということですが、増員については、学校から要望があったのでしょうか。また、スクールライフサポーターは、特定の学校に配置されるのでしょうか。

学校教育課参事

スクールライフサポーターは、不登校の状況を踏まえた上で増員し、特定の学校に配置いたします。

- 委員 デジタル教科書についてですが、何校に導入するのでしょうか。
- 学校教育課参事 学習者用デジタル教科書の実証事業につきましては、国が事業を進めております。特定の学校で特定の教科のデジタル教科書を活用し、成果と課題を明らかにするという事業でございます。どの学校にどの教科を導入するかは、県と調整しており、まだ決定しておりません。
- 教育センター所長 国の実証事業と併せて、本市独自に小学校算数と外国語、中学校英語について、全校に導入することとしております。
- 教育長 それでは、債務負担行為についてご質問などございませんか。
- 委員 債務負担行為は、歳出予算とどう分けられているのですか。
- 教育総務課長 まず、歳出予算については、来年度1年間の予算でございます。債務負担行為は、複数年で契約する必要がある場合など、当初予算では単年度しか確保できませんので、それを補うために債務負担として、複数年契約等をできるようにするためのものです。
- 委員 市民図書館及びコンパルホール分館窓口業務委託料は、市民図書館とコンパルホールがどのような割合となっておりますか。
- 次長兼
社会教育課長 市民図書館におきましては、ホルトホールの本館とコンパルホールの分館となっており、窓口業務をTRCに委託しているところでございます。令和3年度から6年度が新たな契約期間となりますので、それにつきましての債務負担を考えております。割合につきましては、今、資料がございません。
- 教育部長 割合につきましては、確認し報告いたします。
- 委員 未来自分創造資金給付金について、来年度定員を70名から100名に増加するということですが、来年度以降の増員の計画はありますか。
- 学校教育課参事 未来自分創造資金の募集定員につきましては、年々増加をしており、特に令和元年に84名、令和2年度に86名の応募がございましたので、新型コロナの影響も踏まえ100名としたところ

でございます。来年度以降については、まだ検討されておられません。

委員 ぜひ、未来ある子どもたちの希望を摘まないようにお願いしたいと思います。

教育長 急に家計が変更になった場合に対応するため、緊急奨学資金という制度もあります。今年は、問い合わせはあったものの、申請はありませんでした。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第10号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第11号「大分市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第11号「大分市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、新たに職員となった者が行うサービスの宣誓について、宣誓書における押印を求めないこととしようとするものでございます。

本市が定めた「大分市における押印の見直しに関する方針」を踏まえ、市民から提出される申請等の行政手続のみならず、行政の内部手続についても、押印による厳格な本人確認の必要性は高くないことから、原則として押印を廃止することとなりました。

宣誓書についても、この方針に沿った取扱いとし、押印を求めないこととしようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第1回市議会定例会での審議・決定を経て、令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

本案は学校職員についてですが、同様に「大分市立職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」も、議会に上程される予定です。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第11号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第12号「大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第12号「大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

現在、本市いじめ問題第三者調査委員会は、10人以内の委員で構成されることとなっており、同時期に複数の事案が発生した際は、複数の部会により調査を行うこととしております。

当該委員会を開催するに当たり、公正中立な調査を行う観点から、事案に対して利害関係のない者を部会の委員として構成する必要があります。これは、令和2年4月に提出された本市いじめ問題再調査委員会による報告書においても提言されたところでございますが、本案は、こうした状況を踏まえ、部会の委員を構成するに当たり、調査委員が不足することが考えられることから、委員の定数を現行の10人以内から15人以内へ増員するとともに、部会の委員定数を規定せず、柔軟に対応することができるようにするなど、複数の重大事態に係る事実関係の調査等を行う体制を整えるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第13号は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第14号「大分市立森岡小学校給食調理場厨房備品の購入について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

体育保健課長 教議第14号「大分市立森岡小学校給食調理場厨房備品の購入について」ご説明申し上げます。

本案は、令和3年度に完成予定の大分市立森岡小学校給食調理場厨房にて必要となる機器等を購入しようとするものでございます。

購入しようとする物品は、消毒保管庫、ガス回転釜のほか、食材の温度を下げる真空冷却機、給食後の食器を洗う食器洗浄機、焼き物や蒸し物等を調理するスチームコンベクションオーブン、調理器具の器具消毒保管機、包丁まな板殺菌庫、丸型フライヤー、パススルー冷凍庫、球根皮剥機等でございます。

購入金額は、2,970万円、購入先は、有限会社 大晃商会でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、令和3年第1回市議会定例会での審議・決定を経て、速やかに購入を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第14号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第14号は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第15号「モバイルルータの購入について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

大分市教育センター 教議第15号「モバイルルータの購入について」ご説明申し上げます。
一所長

本案は、学校の臨時休業等の緊急時においても、学びを保障できる環境を実現するため、インターネット環境のない家庭に対して臨時的に貸与するモバイルルータを購入しようとするものでございます。

購入数量は、3,000台でございます。インターネット環境のない家庭については、全国的な状況を踏まえ、児童生徒数の概ね1割を想定しております。購入金額は、2,475万円であり、購入先は、大分交通株式会社でございます。

通信費用は、月額1台1,650円であり、仮に、3,000台全てを1ヶ月稼働させた場合は、495万円となります。

導入機器は、スマートフォン程度の大きさであり、通信容量は1ヶ月10ギガバイトを想定しております。

運用の想定といたしましては、通常時は、教育センター等に保管しておき、臨時休業等の場合に、学校を通じて必要な家庭に貸し出します。通信費は、個人負担はなく、市が負担いたします。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、令和3年第1回市議会定例会での審議・決定を経て、速やかに購入を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第15号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、教議第15号は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第16号「大分市立学校における働き方改革推進計画(第二次)の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第16号「大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）の策定について」ご説明申し上げます。

第1回定例の本委員会において、素案についてご説明させていただきましたが、委員の皆様や各学校からいただいたご意見を踏まえ、この度、別冊のとおり、取りまとめたところでございます。

主な変更点についてご説明させていただきます。

まず、本計画の名称についてですが、「大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）」としたところでございます。

本計画策定の背景・意義について、本計画を策定する背景に係るリード文を追記しております。

次に、各学校においては、子どもたちに対して、効果的な教育活動を行うことができるよう、学校の創意工夫による各種見直しを行っているところであり、学校が実践した働き方改革に係る取組事例を掲載しております。

つきましては、本計画につきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただきたく本案を提出するものでございます。

なお、本委員会でのご決定のうえは、令和3年第1回市議会定例会において報告するとともに、各学校等へ冊子を配付する予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは採決いたします。教議第16号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

（異議なしとの声）

教育長

ご異議なしと認め、教議第16号は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第17号「大分市立の幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見について」を議題といたします。

本案の議案説明に必要な職員として、保育・幼児教育課職員の出席について、大分市教育委員会会議規則第18条第1項の規定によりお諮りいたします。賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、保育・幼児教育課職員の出席を認めます。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第17号「大分市立の幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則第1号に基づき、大分市立の幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に関して、市長からの意見の照会について回答するものでございます。

はじめに、市立認定こども園についてですが、平成30年7月に策定しました「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に沿って、市立の幼稚園と保育所の一体化を図るため、設置時期等を定めた「大分市立認定こども園設置計画」に基づき、令和3年4月より「のつはる認定こども園」を開園し、市立認定こども園を順次整備することとしております。

こうしたことを踏まえ、本日は、認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定について、ご意見をいただきたいと考えております。

次に、「2 『大分市幼児教育・保育カリキュラム』の策定について」ですが、国が定める「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」を作成することが求められており、その「全体的な計画」としては、満3歳以上の園児の教育活動に係る教育課程、満3歳以上の保育を必要とする園児の保育計画、満3歳未満の保育を必要とする園児の保育計画等を含むとされており

ます。

こうした中、本市の幼児教育・保育の具体的な指針となる「大分市幼児教育・保育カリキュラム」を昨年3月に策定したところでございます。

構成内容としまして、「4 カリキュラム」には、0歳児から5歳児までの年間指導計画や月別の計画、また学校安全計画などの各種活動計画を位置付けております。また、「5 具体的事例」では、「大分市幼児教育・保育振興計画」の重点施策に対応した14の実践事例を掲載し、認定こども園等の幼児教育・保育施設で活用できる手引きとして作成したところでございます。

「3 市立認定こども園における教育課程の編成について」ですが、今後設置されます市立の幼保連携型認定こども園については、教育課程を編成するにあたり、先ほど見ていただきましたカリキュラムを参考にするとともに、認定こども園として一体化する市立幼稚園及び保育所がこれまで培ってきた、地域に根差した教育課程及び保育課程を踏まえ、全教職員の協力の下に園長の責任において編成することとしております。

こうした各園が編成します教育課程の基本的事項につきましては、認定こども園の満3歳以上の教育部分に相当するものであり、現在、市立幼稚園で編成しております教育課程と同一の内容と考えますことから、市立幼稚園に通知しております「具備すべき内容」を整理し、まとめましたのが、資料の右側、「4 市立認定こども園の教育課程に具備すべき項目について」であります。

園経営の基本となります教育目標やめざすこども像などを定めます「全体計画の構想」や0歳児から5歳児までの年齢別の年間指導計画、さらにそれを具体化した月別指導計画をはじめ、各種年間指導計画を位置付けております。

また、市立認定こども園では、夕方まで預かる一時預かり事業を実施しますことから、12番に一時預かり事業の年間活動計画

の項目を入れております。

以上のことにつきまして、議案書のとおり、大分市立の幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定について同意いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

委員 「つながりファイル」も、認定こども園で活用できるのでしょうか。

保育・幼児教育課主査 「つながりファイル」につきましては、幼稚園や保育所におきましても、幼児期からの子どもの成長に合わせて、現在活用しているところでございます。

教育長 教育課程に反映しなくてよいでしょうかということです。

保育・幼児教育課主査 個別の指導計画と、個別の教育支援計画つまり「つながりファイル」は、幼児期からの成長に合わせて使われるものですから、認定こども園の教育課程にも関連があるものだと考えております。

委員 「つながりファイル」もぜひ活用していただければと思います。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第17号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第17号は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第18号「大分市教育委員会公印規則及び大分市立学校施設管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第18号「大分市教育委員会公印規則及び大分市立学校施設管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、各学校における学校施設の使用許可に係る事務手続きにおいて、使用許可申請書に記載された内容を許可証に転記の上、発行しているところでございますが、こうした事務負担を軽減するため、学校に置く教育委員会印を新たに追加するとともに、学校施設使用許可申請書等の様式を見直すなど、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、令和3年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

教育長

内容をわかりやすく説明してください。

学校施設課長

学校の体育館は、夜、地元のバレーボールチーム等が利用しております。利用者は、1ヶ月分をまとめて申請書を学校に提出しております。主に教頭が学校行事等と重なりがないかなどをチェックし、許可書に転記をしております。多い学校は、何十団体からも申請があります。

学校現場とも協議をする中で、まずは、様式を改正することとしました。申請書を複写にし、許可書は、3枚目に印を押すだけとなり、間違いがあった場合も、訂正印を押印することで対応できます。

教育長

仕事が終わってから、夜間に借りに来ることが多く、教頭の業務は、非常に煩雑になっています。教頭の業務について、できるだけ軽減を図ろうとするものでございます。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第18号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、教議第18号は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第19号「大分市奨学資金に関する条例施行規

則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第19号「大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

未来自分創造資金については、制度創設以来、定員を増員しているところですが、令和2年度は、定員を20名増員し、70名としたところでございます。

本案は、未来自分創造資金に係る申請期限について、選考に要する期間を確保するため、入学する前年度の「1月31日まで」とする規定を「1月15日まで」に変更しようとするものであり、令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第19号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、教議第19号は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第20号「大分市子どもの読書活動推進計画(第四次)の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第20号の前に、先ほどの市民図書館の債務負担行為につい

社会教育課長

て、ご説明してもよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ

次長兼

市民図書館全体として業務委託をしておりますので、本館・分館の数字を出すのは難しいです。ただし、人件費や規模、窓口業務量等を比較してみますと、大体、本館が7割、分館が3割であろうと考えられます。

委員

コンパルホールもニーズが高いですね。同じ業者に委託しているということですか。

次長兼
社会教育課長

一つの業者に委託をしております。入館者数は、令和元年度は、ホルトホールが52万人、コンパルホールが21万人となっております。

教育長

それでは、教議第20号「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について」について、事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長

それでは、教議第20号「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について」ご説明申し上げます。

本推進計画につきましては、令和2年第11回定例の本委員会において、素案とその概要について報告させていただいた後に、令和2年11月16日から12月15日までの1ヶ月間、パブリックコメントを実施いたしました。

その結果、1名の方から妊婦を含めた保護者に対する支援や啓発方法の工夫についてのご提案、子どもの自主的な読書活動の推進に向けたご意見等をいただいたところでございますが、ご意見に対しまして、読み聞かせの取組や学校における読書活動の取組など、本市の考え方を示しているところでございます。

次に、「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）（案）」の主な修正箇所について、ご説明いたします。

重点方針「（1）子どもの自主的な読書活動の推進」の「取組の方向性」については、発達段階・年齢に応じて、どの施設や機関が主に読書活動の支援や環境整備を行うのかを明確にいたしました。併せて、17ページ以降に各施設等による取組の対象を記載いたしました。

次に、「2 計画のキャッチフレーズ」について、読書によって培われるものを大切にしながら子どもの明るい未来へとつなげたいという設定理由を追記しました。

次に、平成28年に市民図書館が作成しました「家読ノート」の活用について説明を追記いたしました。

修正についての説明は以上でございます。

次に、目標指標について説明いたします。7月に行いましたアンケート

ート調査の結果、学年が上がるにつれ不読率が高くなっていること、小さい頃に家族から読み聞かせをしてもらったり図書館につれていってもらったりした回数が多い子どもほど「読書が好き」と回答する割合が高いことなど、本市の実態を受けて、四つの指標を設定いたしました。

なお、資料として「子どもの読書活動におけるアンケート」の調査結果等を載せております。

今後5年間において、この新しい計画に基づき子どもの読書活動を推進いたしますが、社会情勢の変化とともに読書環境も変化していくものと考えられます。そのような中でも、読書によって培われる知識や能力、豊かな心、人とのかかわり等は、変わらず重要なものであります。このような部分を大切にしつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら推進して参りたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

一時期、朝読書がいろいろな学校で広く取り組まれたと思いますが、今、朝読書はどのような状況になっていますか。

学校教育課参事

個々の学校の状況は、把握しておりませんが、これまで、朝読書の時間を利用して、地域のボランティアの方による読み聞かせを行う学校が多くございました。しかしながら、新型コロナの影響によりまして、中止する学校が多いと聞いております。

委員

朝読書も読書のきっかけとしてはいいと思います。

学校教育課参事

学校の状況を把握しまして、子どもの豊かな読書活動につなげてまいりたいと考えております。

教育長

特に今年は、新型コロナの影響により、モジュール学習等で授業時間を確保するため、読書は難しかったと思います。読書は非常に重要ですので、来年以降、新型コロナが収束した後は、今のご指摘について検討してください。

委員

市民図書館の充実はもちろんですが、子どもが小学校、中学校の間は、学校図書館がとても身近な図書館だと思います。しか

し、「読みたい本がない」、「読みたい本は、人気があるのですぐ貸し出され、しまいには、貸出禁止になってしまう」といったことがあるようです。できれば、新刊や読みたい本の上位を充実していただくなどしてほしいと思います。

朝読書は、今、子どもは行っていますが、学校の本を借りて読んではいません。子どもは、読みたい本を買ってと言います。先生の指導にもよると思いますが、本へ書き込みをしたり、付箋を貼ったりすることもあるので、それは借りた本にはできませんので、購入したりします。

子どもの要望としても、保護者としても学校図書を充実してほしいと思います。

教育長

子どもの読書のニーズの把握とその反映について説明してください。

学校教育課参事

学校が本を購入する際は、選定委員会を開催いたしまして、複数で組織的に選定をしております。ある学校では、子どもにアンケートを取り、それをもとに選定委員会が購入する本を検討する取組をしております。

また大分市といたしましては、国が示す標準冊数を上回る予算を計上しておりますので、今後も、新刊を含め、より充実した選書となるように指導してまいりたいと思います。

次長兼

社会教育課長

学校の図書館につきましては、市民図書館からも団体貸出を行っております。パッケージを作り、貸出を行う形となります。令和元年度については、小中学校で5,694冊貸し出しております。団体貸出につきましては、今後も力を入れていきたいと思っております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第20号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、教議第20号は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第21号「大分市立学校教育情報化推進計画の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

大分市教育センター
一所長

教議第21号「大分市立学校教育情報化推進計画の策定について」ご説明申し上げます。

本案は、令和2年第12回定例の本委員会において、素案を報告し、パブリックコメントにより市民の意見をいただいた後、作成した本計画についてご決定をいただこうとするものでございます。

まず、パブリックコメントで寄せられたご意見の内容とそれに対する本市の考え方について、説明いたします。

1件目、推進計画12ページ、「2）情報モラル教育の取組」の「エ 小学校高学年、中学校を対象にしたスマートフォン等の安全教室の実施」について、高学年だけではなく、3年生から実施してほしいというご意見につきましては、各学校において、全学年、学校の実情や児童の発達段階に応じ、情報モラル教育を実施しており、また、スマートフォン等を所持している割合が高くなる高学年以上を対象に安全教室を実施しているところでございます。

2件目、推進計画14ページの「（4）先端技術を活用した新たな学習の推進」の取組として、個々の児童生徒の状況に応じた指導を行うために、遠隔教育を推進してほしいというご意見につきましては、「不登校の児童生徒を支援する遠隔教育」については、学習評価の在り方や受信側のインターネット環境の必要性など、課題も報告されていることから、今後、本市においても調査研究を進めていきたいと考えております。

3件目、推進計画11ページの「1）情報教育の体系的な推進」について、タブレット端末の使用時間を調査し、公表してはどうかというご意見につきましては、タブレット端末の使用時間

は、取り扱う単元の内容や児童生徒の発達段階に応じて異なることから、使用時間の公表は行わないこととしております。

次に、第12回の本委員会において、推進計画20ページ、「(1)学校におけるICT活用のための環境整備」のデジタル教科書に係る取組についていただいたご意見を踏まえ、「具体的な取組」のEを「学習者用デジタル教科書等の導入を行い、児童生徒の学びを充実させるとともに、障がい等による学習上の困難の低減を図ります」と分かりやすい表現に変更しております。

以上のことにつきまして、ご審議の上、ご決定いただくとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

ICT活用指導力の向上とありますが、先生方がタブレットを使って授業をするための研修やより使えるようにするための研修はやっていると思いますが、設置のところで現場の先生たちに負担がいつているという話を伺っています。「どうしていいかわからない」といったことに対して、どのように対応されていきますか。

大分市教育センター
一所長

授業については、指導法の工夫について、交流や情報提供を行っているところでございます。準備については、ICT支援員を派遣しているところでございます。

教育長

一人1台端末の整備をした際には、ICT支援員の訪問回数の拡大が必要になると思います。

大分市教育センター
一所長

各学校の状況を見て、検討してまいりたいと思います。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第21号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、教議第21号は原案のとおり決定されました。

教育長

以上で議案審議を終了します。ただいまから休憩といたします。

(休憩)

教育長

それでは、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項 1 点目「令和 2 年度監査結果報告書（施設監査）について」ご報告申し上げます。

令和 3 年 2 月 8 日付けで、大分市監査委員から大分市教育委員会教育長宛に、本年度実施した施設監査の結果について報告がありました。

まず、監査の対象及び監査の期間でございますが、小学校 13 校、中学校 4 校を対象に、令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日に係る施設及び財産管理状況等について、令和 2 年 9 月 30 日から令和 3 年 1 月 29 日の間に監査が実施されました。

なお、森岡小学校、賀来小学校、南大分中学校、賀来中学校につきましては、昨年度の施設監査において指摘があったため、施設の警備状況のみ監査が実施されました。

監査の結果についてでございますが、学校の（1）物品の管理状況では、ア大在中学校の備品の管理、イ小中学校 5 校の刃物類の保管、ウ舞鶴小学校の薬品の管理において、「適正な事務処理をされたい」との指導がございました。また、鶴崎中学校の薬品管理について、「通知に従い、適切に薬品を保管されるよう要望する」との要望事項がございました。

学校の（2）施設の管理状況では、ア小中学校 6 校の警備業務用機械装置のセットにおいて、「危機管理意識の徹底を図り、適正な施設管理に努められたい」との指導がございました。

次に、所管課における（1）物品の管理状況では、学校教育課に対して、ア「刃物類等危険性のある物品の保管方法について検討され、刃物類等危険性のある物品は鍵のかかる棚等で保管するよう、統一的に学校を指導されるよう要望する」、イ「刃物類等危険性のある物品の定義を整理し、統一的に学校を指導されるよう要望する」、ウ「一般の薬品の保管方法について検討され、一般の薬品は鍵のかかる棚等

で保管するよう、統一的に学校を指導されるよう要望する」との要望事項がございました。

指導を受けた事務処理につきましては、今後適正な事務処理が行われるよう徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「大分市標準学力調査結果について」ご報告申し上げます。

令和3年1月19日に実施いたしました「大分市標準学力調査」の結果についてご説明いたします。

大分市標準学力調査は、市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、指導方法の工夫・改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の向上に資することを目的に実施しております。

小学校4年生は、国語、算数、理科の3教科で調査を実施しました。結果といたしましては、算数においては、基礎・活用ともに全国平均を上回ることができました。国語においては、基礎は全国平均を上回ったものの活用が全国を下回り、理科においては、基礎は全国平均を下回ったものの活用が全国を上回りました。

全国平均を下回った問題といたしましては、国語については字数や段落等の指定された条件に沿って自分の考えを書く問題など、理科については温度計の目盛りを読む問題などです。

中学校1年生は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科で実施しました。結果といたしましては、昨年度に引き続き、全ての実施教科で基礎・活用ともに全国平均を上回ることができました。

今回の調査結果を基に、一人一人の学力の定着状況に応じた支援や指導方法の工夫・改善に努めるよう各学校に指導してまいりたいと考えております。

なお、本年度は、年度当初に予定しておりました国の学力調査は中止、県の学力調査は、質問紙のみの参加となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「教職員の時間外勤務の状況について」ご報告申し上げます。

月の平均時間外勤務時間の状況でございますが、その平均時間外勤務時間は、9月「38時間48分」、10月「43時間3分」、11月「35時間34分」、12月「36時間10分」となっております。

昨年と同月と比較いたしますと、9月「2時間52分」、10月「50分」、11月「4時間32分」、12月「27分」と、全ての月におきまして、時間外勤務時間が減少しております。

内訳につきましては、終業後の時間外勤務時間の平均は40分、学校外の時間は34分、在宅の時間は47分減少しております。特に学校外と在宅の時間につきましては、前年度と比べ、半減しております。

月の時間外勤務時間の45時間、80時間、100時間超過者でございますが、9月に時間外勤務を80時間以上行ったものは、小学校等1.8%、中学校等2.4%、10月は小学校等4.5%、中学校等4.4%、11月は小学校等2.5%、中学校等0.9%、12月は小学校等2.7%、中学校等2.5%でありました。

80時間超過者数を昨年度の同月と比較いたしますと9月におきましては、小学校等で1.5%、中学校等で4.2%の減少、10月は小学校等で0.2%の増加、中学校等で3.7%の減少、11月は小学校等0.4%、中学校等3.5%の減少、12月は小学校等0.6%、中学校等0.8%の減少となっております。

時間外勤務時間や80時間超過者数が減少している要因といたしましては、8月から、感染防止対策に伴う消毒作業や学習プリントの印

刷などの業務を行うスクールサポートスタッフを6学級以上の全学校に配置したことや、会議の持ち方等の見直しなどを継続して行ったことに加え、さらには、時間外勤務が多くなることが予想される教職員に対して、管理職が月の途中において声かけを行うとともに、分業を図るなどしたことによるものであると考えております。

コロナ禍であり、「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動を行う中、今後とも、業務改善を行い、働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 小学校等とは、義務教育学校を含んでいるということによいのですか。

学校教育課参事 小学校等には義務教育学校前期課程を含んでおります。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長 報告事項4点目「野津原西部小学校跡地利活用について」ご報告申し上げます。

野津原西部小学校跡地利活用事業につきましては、ななせダムやのつはる天空広場などのダム周辺施設と一体的に地域の活性化に寄与することを目的として、各種スポーツ・研修等での周辺施設利用者の宿泊が可能な施設を整備することとしておりますが、この度、詳細設計が完了しましたことから、改修案についてご説明いたします。

施設の南側に宿泊室を配置しており、2人部屋が2室と5人部屋が6室と最大で34名の宿泊が可能となる予定でございます。また、厨房、浴室、食堂も兼ねた研修室などを整備いたします。

今後のスケジュールにつきましては、令和3年度に改修工事を実施し、令和4年度中に供用開始する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

教育長 ここに宿泊し、のつはる天空広場で活動するということを想定

徴収につきましては、口座振替による徴収を基本としており、現在、庁内関係部署・金融機関と必要な手続き等について事前協議を行っているところでございます。

令和3年度には、夏季休業前に保護者等へ必要な周知を行ったうえで、夏季休業後から口座振替依頼書の配布及び回収を行う予定としております。

次に、「例規等整備」についてでございます。

給食費は公会計化により公費となりますことから、給食費の管理に関する条例案を令和3年第2回市議会定例会に上程いたしたいと考えております。議会の議決後に具体的な取扱いを規則や要綱等で定めることとします。

次に、「学校説明」についてでございます。

今年度は7月・10月・1月に小学校及び中学校の校長会において、制度概要や学校の事務分担等について説明したところであり、今後も校長会へ適宜進捗状況等の報告を行い、学校と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、「学校事務協議」についてでございます。

本事業につきましては学校現場で学校事務を担う職員の協力が必要となりますことから、今年度は、学校事務を担う全ての職員を対象とした説明会を実施し、本事業に対する意見を集約いたしました。今年度中に学校での事務分担を確定させ、令和3年度は、個別具体的な事務の取扱いについて定めたいと考えております。

最後に、「食材納入業者登録制度」についてでございます。

食材調達に関しても公会計化後は市の財務規則等に沿った取扱いとなりますことから、現行の食材納入業者を排除することなく、引き続き良質な食材の安定供給を受けられるよう、食材納入業者に特化した登録制度を新たに創設いたします。

事業者に対する制度説明を令和3年度9月以降に行い、登録申請の受付は11月から随時行いたいと考えております。

以上でございます。

今後のスケジュールにつきましては、令和3年度に建物改修及び外構工事の詳細設計を行うほか、プラネタリウム、天体望遠鏡、展示の製作委託を実施する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

海星館は、一部有料の部分があったと思います。このプラネタリウム等は、料金の設定などはあるのでしょうか。

次長兼

利用料金につきましては、今後、慎重に検討してまいりたいと思います。

社会教育課長

教育長

現在は、天体観測室が有料となっています。

委員

初日の出観望会やコンサートは、新しい施設になり、初めて行われるのでしょうか。

次長兼

初日の出観望会については、毎年行っております。コンサートについては、定期的ではないですが、これまでも実施しております。

社会教育課長

教育長

初日の出観望会は、大変人気があり、多くの人が集まります。

委員

道は、整備できたのでしょうか。

次長兼

県の土木管理事務所が管理をしております。例年、道路の拡幅等に係る要望を出しており、今後も引き続き要望を出していきたいと考えております。

社会教育課長

教育長

アクセスが一番の課題ですから、ぜひ進めてください。

教育長

関連ですが、本日、新聞に灯台の記事が出ていました。文化財課長説明をしてください。

審議監兼

地元の強い要望があり、佐賀関の関崎灯台について、国の登録文化財への登録に向けた意見提出をするため、現在基礎調査を行っております。灯台は、1901年、ちょうど今から120年前に、初めて灯が入ったという歴史的に価値の高い灯台であります。最近、若い人の間では、灯台デートが流行っているということですので、関崎灯台もそういったコースの一つに入れていきたいというような地元の要望もございます。できれば今年中

文化財課長

に文化庁へ意見を提出し、登録文化財への登録を目指してまいりたいと思います。なお、対岸の佐田岬灯台については、すでに、国の登録文化財に登録されております。

教育長

ここはアサギマダラの飛来地でもありますし、いろいろな要素を持っており、大分市の観光地として開拓する余地があります。まだ整備は途上でありますので、皆様のご意見を伺いたいと思います。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項7点目「令和3年成人記念集会について」ご報告申し上げます。

社会教育課長

「令和3年大分市成人記念集会」につきましては、令和2年第12回定例の本委員会においてご説明したところでございますが、従来の集会形式での開催は行わず、「デジタル成人式（動画の配信）」及び「成人記念フォトコンテスト」に開催方法を変更し、実施いたしました。

「デジタル成人式」につきましては、市長・市議会議長のお祝いメッセージや大分市出身のプロ野球、小幡竜平選手からのメッセージ、成人記念集会実行委員の「二十歳の誓い」などの動画を、YouTubeやケーブルテレビ、市内中心部商店街のモニターで配信しました。なおYouTubeの再生回数は約4,400回でありました。

「成人記念フォトコンテスト」につきましては、成人を迎えた記念として、新成人の皆さんがお互いにお祝いできるよう、「それぞれの成人式」というテーマで写真を募集し、開催いたしました。応募状況といたしましては、応募者数73名、応募作品113点でありました。

審査につきましては、社会教育課による1次審査で入選作品50点を選出した後、実行委員が審査員となり、グランプリ5点、準グランプリ15点、特別賞30点を決定いたしました。今後、各賞品を応募

者全員へ発送してまいります。

なお、グランプリ、準グランプリの作品20点につきましては、3月15日から24日までの間、J：COMホルトホール大分のエントランスホールにて展示いたします。

以上でございます。

教育長

今年は、コロナ禍で、このような対応をとらせていただきました。資料左の写真は、ひいおばあちゃんがガラスの向こうから、ひ孫の成人を祝っています。右の写真は、上が中学校の卒業式で、下は20歳になって全く同じ位置に全く同じ人物が並んでいる写真で、時間の経過がわかるものです。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

副館長兼

報告事項8点目「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想の策定について」ご報告申し上げます。

美術振興課長

令和2年第12回定例の本委員会にてご報告いたしました「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想（素案）」について、令和2年12月28日から令和3年1月27日にかけての1ヶ月間、市民意見の募集を行いました。その結果、12人の方から延べ39件のご意見をいただいたところでございます。

このうち、アートプラザに関するご意見は17件で、「現代の建築・芸術の研究・発信の場としてほしい」、「県内の建築に関するインフォメーションセンターとなってほしい」との要望など、多岐にわたるご意見をいただきました。

これらの意見につきましては、市の考え方を別紙のとおりとりまとめ、今後公開する予定にしております。

磯崎新氏に関する資料を核にした、展覧会や講演会、シンポジウムなどの開催、各種建築団体や建築家と連携した研究・発表の場の充実、「未来の磯崎新」となる人材の育成など、磯崎氏の業績を発展的に継承し、「未来へつなげる」必要性を指摘する意見

が多く出されました。

これを受けまして、アートプラザの整備方針の3点目につきましては、素案では「幅広い世代の市民や研究者等が集い、学ぶ場の提供を検討します」としておりましたが、文頭に「建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手を育むとともに」を付け加え、「未来へつなげる」という意味を明確にした表現に変更いたしました。

先ほどご説明した変更点を踏まえた最終案を2月16日に開催しました第3回基本構想策定検討委員会において提案し、承認をいただきました。

今後は、3月中に「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」として策定する予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

副館長兼

報告事項9点目「令和2年度大分市美術館美術品収集及び令和3年度特別展（案）について」ご報告申し上げます。

美術振興課長

まず、令和2年度美術品収集についてでございますが、4つの収集方針に基づき、4点を購入により収集いたしました。この結果、今年度末での収蔵作品は3,250点となったところです。

購入した4点は、日本画では、福田平八郎後期の代表的な作品「南方の花と鳥」と初期作品の「鷺」、高山辰雄初期の「椿に目白」の3点、資料として、田能村竹田の漢詩自筆草稿1点であり、総額は、2,290万円となっております。

なお、今年度、寄贈作品はございませんでした。これは、提案はあったものの、コロナ禍のため、所蔵者を訪問しての作品調査が困難であり、次年度に検討することとしたためであります。

令和3年度特別展（案）についてですが、来年度は、8件の特別展を計画しております。

春に、2017年に放映されたNHK連続テレビ小説「ひよっこ」のタイトルバックを担当した、ミニチュア写真家 田中達也を紹介する「MINIATURE LIFE展2 田中達也 見立ての世界」、夏には、これまでCIAOシリーズで紹介してきた若手アーティストの中から、北村直登さんを初めて個展形式で紹介いたします。また、秋には、中世から、近代にいたる日本美術の流れを紹介する「THIS IS JAPAN東京富士美術館所蔵 永遠の日本美術展」、年明けには、大正から昭和期に風景版画を数多く制作した川瀬巴水を紹介する「川瀬巴水 旅情詩人が描く四季と風景」などを開催いたします。

来年度も幅広く、多くの方に楽しんでいただける展覧会を計画していますので、ぜひ、美術館へ足をお運びいただきたいと思います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

体育保健課長

(報告)

「学校給食における異物混入について」

審議監兼

『FUNAIジュニア検定(令和2年度)』の中止について」

文化財課長

審議監兼

(お知らせ)

文化財課長

「おおいた大友学オンラインセミナー・戦国史シンポジウム in BVNGO (豊後) 『戦国大名と鉱物資源』について」

副館長兼

「特別展 第55回大分市美術展について」

美術振興課長

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

教育総務課長

次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

3月は、3月5日金曜日午後4時30分から第1回臨時教育委員会を教育委員室にて開催いたします。また、3月29日月曜日午後3時から定例教育委員会を教育委員室にて開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時15分 閉会)